

いじめ防止対策推進法施行(2013/9/28)以降の重大事態 調査委員会
【 いじめ・指導死が背景要因に疑われる自殺・自殺未遂(1号事案) 】

※ あくまで武田個人がネットや報道等で調べた範囲内の情報です。全てを網羅しているわけではありません。

2013/9/28		いじめ防止対策推進法施行				
No	事案発生日	適用	概要	調査委員会の設置・調査内容	調査委員	報告書・その後
41 -1	2016/2/3	自殺	宮城県仙台市泉区の市立南中山中学校の男子生徒(中2・14)が自殺。 2015/6/ 部活の後輩 3人が男子生徒の自転車にいたずらをし、一部を壊していた。 7/ 学校のアンケートに男子生徒が「友人関係は最悪」「きもいと言われる」と記載。11 月にも「無視された」と記載。 教諭が面談すると「以前のことで今のことではない」と説明、さらに保護者から「当人同士で解決させたい」と申し出があったといい、学校では特に対応を取らなかった。 2016/2/-/3 市教委が全校生徒を対象に緊急アンケート実施。 2016/2/4 発生翌日の会	2016/4/7 市教委がいじめ問題専門委員会(常設)に調査を諮問。 (1) 自死に至るまでの事実関係の調査 (2) 自死の原因と背景、いじめ等との関連性の分析 (3) 再発防止に向けた提言 2016/4/ 遺族や男子生徒と近い関係にあった教職員 29 人、保護者が相談を行っていた医療関係者、児童相談関係者に聞き取りを実施。 5/ 市教委が実施した全校生徒アンケートで、男子生徒と近い関係にあると判断した生徒約60人に聞き取り調査への協力依頼を郵送。協力の意向を示した生徒 22 人のうち、19 人に、保護者同伴で実施。 関係性の高い生徒 5 人からの承諾は得られなかった。 亡くなった生の保護者に2回	委員は、教育法律医療心理福祉等について専門的な知識及び経験有する者で、現在 6 名で構成。 2014/6/5-2016/6/4 委員長:本図 愛実 宮城教育大教職大学院教授 副委員長:滝井 泰孝 精神科医・東北福祉大学せんだんホスピタル副委員長 阿部 正孝 東北福祉大学社会福祉学科教授 石井 慎也 弁護士 清水 めぐみ 臨床心理士・東北福祉大学福祉心理学科講師 高橋 勝子 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 犯罪被害相談員 2016/6/5- 委員長:本図 愛実 宮城教育大教職大学院教授 副委員長:石井 慎也 弁護士	2017/3/29 市教委に答申書を提出 17 頁 ・当該生徒は心身の苦痛を感じていることを保護者等に話しており、定義によるいじめがあり、そのいじめによる精神的苦痛が自死の理由の 1 つであったと 捉えることができる。 ・当該生徒には、発達上の課題があり、医療機関にも通院するなどし、特別な支援を要していたが、多くの生徒たちはそのことを認識しておらず、接点が少ない生徒には変わっているとの印象を与え、からかいの対象になりやすかった。 ・部活動で下級生から「キモイ」「ウザイ」などと言われることもあったが、男子生徒に対してのみの言葉ではなく「意図的な加害行為とは言えない」と判断。 ・いじめに関するアンケートで、いじめを受けているかのような記述をしていたが、直後の担任との面談で「大丈夫」として 回答。連絡を受けた保護者も静観を要望していた。 ・当該生徒は保護者にいじめを受けていることを話していたが、保護者はこれまでの学校対応を信頼し、自分で解決させたいと考えた。当該生徒も保護者が学校に話すことを

		<p>見で、市教育長は「継続したいじめで自殺に至ったというものではないだろう」と発言。</p>	<p>聴き取り。 会議閉会直後に、随時、保護者に報告。 2017/2/8 生徒の母親が公的機関の相談していた相談窓口 に、記録が残っていたことが判明。 母親が学校に相談した主張してきた2015年12月16日の欄には、生徒の状況について、「学校(〇〇先生、〇〇先生、〇〇先生)に伝えた」と担任を含む教師3人の実名が書かれていた。他にも「先生が話を聞いてくれない。先生にはもう言わない。もうアンケートには書かない」「いつもたたかれる」「『顔が悪い。整形しろ!』『死ね』と言われる」など詳しい記述があった。12月17日には「学校、〇〇先生に電話をした」「不登校一歩手前くらいまで(気分が)めいってきた感じ」などと書かれていた。</p> <p>遺族側の証言が裏付けられた形だが、市教委教育相談課は「市教委と学校は『相談はなかった』と認識している」と説明。 (2017.2.9 河北新報)</p>	<p>高橋 達男 一般社団法人宮城県社会福祉士会会長 望月 美知子 メンタルクリニック・宮城県精神神経科診療所協会会長 清水 めぐみ 臨床心理士・東北福祉大学福祉心理学科講師 高橋 勝子 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 犯罪被害相談員</p>	<p>嫌がったため、月1~2回、担任に連絡をとるものの、見守っていてほしい、何かあったら連絡してほしいとし、具体的な対応は求めなかった。 ・大人たちは、多面的な情報収集の方法を十分に検討せず、それぞれが持っている情報を共有してこなかった。結果、当該生徒が自死を意識するほどに精神的苦痛を累積させていることを把握できず、重大事案の発生に至ったとした。</p> <p>いじめに関する相談の有無を巡っては遺族と学校の見解が対立。答申は両者の主張を併記し、結論を出せなかった。 答申(概要) http://www.city.sendai.jp/kyoikusodan/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kakushu/jjime/documents/290329.pdf</p> <p>男子生徒は2年生だった2015年4月、同じ部活を含む後輩数人から「自転車にいたずらをされた」と保護者に訴えたと記述。</p>
--	--	---	---	--	---

<p>41 -2</p>	<p>自殺 再調査</p>	<p>2017/4/27 答申にはいじめについて「誰が」「なぜ」「何を」という核心部分は盛り込まれなかった。父親は「答申を全く受け入れられない」として、加害生徒を特定するため、新たな第三者委による再調査を市教委に要望する所見書を提出。</p> <p>2017/ 市長が市教委の調査結果を受け、再調査の方針を決定。いじめ防止対策推進法に基づき、市長が第三者機関「市いじめ問題再調査委員会」を設置。</p>	<p>2017/9/23 初会合 2018/1/20 第5回会合で、市教委の第三者委員会が南中山中学校の事案に関する答申書をまとめた経緯を説明するため出席していた教育長に、野田氏が「あなたたちが(男子生徒を)殺したんだよ」と発言。 2018/2/17 第6回会合で、委員長の村松氏と1月20の発言について野田氏とが揉めたことから、松村氏が「このメンバーでの審議継続は難しい」と議事の打ち切り、「委員の選任、解任を含め、郡和子市長に判断してほしい」と述べた。 父親は「委員を選び直すには時間がかかり、再調査がさらに遅れる」とする一方、「独断と偏見で打ち切りを決めた」と村松氏の交代を求め、正副委員長のどちらかに遺族推薦委員を就かせることを提案。 2018/3/ 市長は現メンバーで継続を決める。 加害者とされた生徒は調査に応じない。 議事録 https://www.city.sendai.jp/kodomo-somu/izimesaityousa.html</p>	<p>任期2年の常任委員が県内外の社会福祉士、大学教授、弁護士ら4人。 このほか、男子生徒の遺族が推薦した県外の弁護士、精神科医、教育学者の3人が臨時委員として協議に加わる。 委員長: 村松 敦子 弁護士 副委員長: 栗原 直樹 公益社団法人日本社会福祉会理事 ・和泉 貴士 弁護士 ・中村 豊 東京理科大学教授 ・野田 正彰 精神科医 (遺族推薦) ・堀 真一郎 学校法人きのくに子どもの村学園理事長 ・松本 和紀</p>	<p>2018/12/21 62頁。 仙台市いじめ問題再調査委員会が市長に対して答申。 同級生らによるいじめや学校の不十分な対応など「自死には複数の要因が複合的に関与していた」とする報告書を提出。 「障害児とからかわれた」「部活動で後輩に『きもい』などと言われた」「クラスでの無視や好意的ではない『いじり』などをいじめと認定。 最初の調査結果より踏み込み、男子生徒へのからかいや無視などの行為をいじめと認定した。 一方、加害者とされる生徒に調査への協力を拒否されたことから、加害者の特定には至らなかったという。 また、学校がいじめの可能性を把握したにもかかわらず事実確認や校内での情報共有をせず、学習障害がある生徒へのサポートも十分でないなど「学校の対応の怠慢も大きな要因」と指摘した。</p>
------------------	-------------------	---	---	--	---

42	2016/5/12	自殺	東京都大田区の区立中学校の男子生徒(中1・13)が自宅マンションから飛び降り自殺。 生徒はこの日、学校で、持ち込みが禁止されている菓子を隠し持っていたとして、複数の教員から注意を受けていた。	2017/1/ 遺族から文部科学省の「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づく詳細調査の実施の要望があり、大田区教育委員会は、第三者で構成される「大田区立学校生徒事故調査委員会」を設置して、詳細調査を実施。 21 回会議	氏名公開 新井 立夫 学識経験者 飯田 豊浩 弁護士 岩崎 政孝 弁護士 岩田 淳子 臨床心理士 杉浦 寛奈 医師	2017/12/ 大田区立学校生徒事故調査委員会が調査報告書を提出。 2018/5/ 調査報告に関する補充説明書の提出。 2018/10/ 「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、平成30年10月に遺族の意見書とともに区長へ報告。 遺族の要望により、調査報告書は非公表。 https://www.city.ota.tokyo.jp/smph/kyouiku/kyouikuseisaku/ota-gakkou-jiko-choysa-iinka.html
43 -1	2016/5/21	自殺	山口県周防(すおう)大島町の国立大島商船高等専門学校の男子生徒(高1・15)が未明、学生寮を抜け出し、校舎から飛び降り自殺。 2017/6/ 学校は同級生らに聞き取りやアンケート調査をした結果、「いじめはなく、自殺の原因は不明」と結論。 生徒への聞き取り調査の過程で、複数の生徒がそれぞれ、教員5、6人に取り囲まれたり、大声で怒鳴られ、「正しいこ	2017/12/22 遺族は第三者委員会による再調査を要望。 男子生徒は、2016年4月下旬頃から、部活動やクラスで「殺人鬼」のあだ名で呼ばれていた。自殺前日には寮の部屋の机に性的な本が入れられ、気付いた男子学生が怒って窓から投げ捨てたことがあった。その頃から手首を複数回カミソリで切る自傷行為も目撃されていたとして、いじめが疑われると指摘。学校の調査は聞き取り対象が不十分だと主張。 また、自殺の当日に遺族が学校を訪れた際、校長から他の教員がいる前で男子生徒の尊厳を	県外の弁護士2人と大学教員の計3人 委員長:平谷 優子 弁護士 内田 喜久 弁護士、 西山 久子 福岡教育大大学院教授 委員を3人から5人に増やす。	2020/6/25 遺族は、第三者委員会が2年以上結論を出していないことに不信感を募らせ、第三者委の解散と新たな委員会の設置を、高専と運営母体の国立高等専門学校機構に求める。申し入れ書では、第三者委について「真相究明に向けた熱意を感じることは一度もなかった。信頼できない調査委の結論は受け入れられない」と指摘。

			<p>とを言わなかったら突き落とす」などと脅されたり、机に物をたたきつけられたりもしたという。</p> <p>自殺した学生の机に性的な内容の本が入れられたとするいじめに関連して、自殺した学生をいじめていたグループから、別の学生が「犯人」とする事実無根の噂を流され、適応障害を発症したと指摘されている。</p> <p>2018/6/28 学校が記者会見で、4月に赴任した校長らが学校の調査を調べ直したところ、在校生へのアンケートや聞き取りの結果、学校がまとめた最終報告に「いじめと思われる文言がある」ことを明らかにした。</p>	<p>傷付けるような発言を受けたと主張。学校側は発言を否定している。</p> <p>2017/11/ 保護者らの投書を受けた文部科学省が学校設置者の国立高等専門学校機構を通じて学校に第三者委の設置を求め、学校は第三者委員会を設置する方針。</p> <p>2018/3/末 学校側が委員の人選などを進め、設置。</p> <p>自殺につながるいじめの有無 当時の学校側の態勢 自殺後の学校側の対応のあり方 ーなどが論点となる見込み</p> <p>2018/6/10 第1回会合</p>	
43 -2				<p>2020/8/30 国立高専機構が、現在調査している第三者委員会とは別に、新たに第三者委を設置して再調査する方針を決定。</p> <p>現・第三者委は報告書を10月中旬までにまとめる見通し。こ</p>	

				<p>れに対し遺族側が報告書の疑問点や問題点を指摘した上で、新たな第三者委が資料などを引き継ぎ、再調査に着手する予定。</p> <p>新たな第三者委は委員3人程度で、人選に当たっては遺族の意見を聞くという。</p> <p>機構側は、男子学生の同級生が卒業する2021年9月までに再調査を終えたいとしているという。</p>		
44-1	2016/7/26	自殺	<p>山口県周南市で、県立高校の男子生徒(高2・17)が鉄道自殺。</p> <p>スマートフォンには遺書のような書き込みがあった。</p> <p>男子生徒は、部員が少ない野球部顧問の男性教諭に、野球の経験がないにもかかわらず「助っ人」を頼まれ、死の8日前から練習に参加。初日から家族に「きつい。やめたい」とこぼし、顧問から命じられた丸刈りも嫌がっていた。一方、テニス部の練習に出られなくなった生徒は、部員からSN</p>	<p>2016/8/1 生徒の保護者から「いじめがあったのではないか」との申し出があり、県教委が学校側から聞き取りを実施。</p> <p>8/10 県教委は、生徒がいじめを苦に自殺した可能性があるとして、常設しているいじめ問題調査委員会が調査部会を設置。</p> <p>8/12 初会合。調査方法や今後の対応方針を協議する。</p> <p>2017/7/ 遺族は「事前に知らされておらず、(調査部会の設置を報じた)テレビのニュースで初めて知った」という。校長経験者や弁護士ら調査部会の</p>	<p>学識者ら6人で構成 委員長:田辺敏明 山口大教授 委員: 弁護士 臨床心理士 社会福祉士 精神保健福祉士 人権擁護委員</p> <p>臨時委員: 精神科医師</p> <p>オブザーバー 精神科医師</p>	<p>2017/11/21 180頁</p> <p>報告書によると、生徒は教室や部活動で日常的にやゆされるなどし、生徒を「いじられキャラ」と見ていた教諭もいた。ところが教諭らは「それで人間関係が保たれている」と問題視せず、中には「私もいじっていたが寄ってきた」と話す教諭もいた。しかし、生徒は「とても恥ずかしい」とソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)に書き込んでいた。</p> <p>部員数が少ない野球部の顧問教諭から「助っ人」を頼まれ練習に参加すると、テニス部員から一方的に無料通信アプリ「LINE」のグループを退会させられ、部室の荷物を「早く持ってけ」などと伝えられた。これらはいじめに当たると認定。しかし、「友人関係が壊れたわけではなく、ほころびた」とし、両部の顧問の対応についても、他の部員に転部のい</p>

			<p>Sで「部室にあるお前の荷物全部池にすてる」などのメッセージを受け取っていた。</p> <p>メンバーも遺族と協議することなく決められており、「公平性や中立性に疑問がある」と訴えている。</p> <p>遺族推薦の委員を入れることを要望するが、拒否される。</p> <p>2017/7/26 生徒の自殺といじめの因果関係を一部認める報告書案をまとめた。ただし、自殺との因果関係については「あったかなかったかといえばあった」という趣旨の内容で一部を認めつつ「自殺にはいろいろな要素があり、いじめだけが原因ではない。複雑な事情が絡んだ結果」などとしているという。</p> <p>41 回会議</p> <p>調査の対象に調査委員会の委員長がかつて校長を務めた中学校の生徒が複数含まれていることが判明。</p>		<p>きさつを説明しないなど連携不足があったと指摘するにとどめた。</p> <p>生徒は野球部の練習についても悩み、SNSに手の指の皮がむけた写真とともに野球部の練習が辛いことを書き込んでいた。生徒が顧問とは別の教諭らに手のまめを見せ「眠れない」などと訴えたが、教諭らは「自分で決めたことだ、頑張れ」「徐々に慣れる」と応じただけだった。</p> <p>これら複数のストレス要因を指摘した上で「いじめのみを自殺の要因と考えることはできない」と結論。自殺の原因を特定しなかった。</p> <p>また、生徒の訴えなどを見過ごした教諭や学校の責任についても言及しなかった。</p> <p>生徒が自殺する8日前から参加していた野球部での練習で、顧問の指導が適切だったかについては、県教委に判断を委ねる方針を示した。</p> <p>県教委は報告書を「報道機関などに提供しない」とする「誓約書」の署名を求めたが、遺族側は応じなかった。</p>
44-2	自殺再調査	<p>遺族は自殺と、学校内のいじめや部活動の指導との関係を調べるよう求める。</p> <p>遺族側は、委員長の大学教授ら複数の委員が</p>	<p>2017/12/27 知事が再調査の実施を決定。</p> <p>県が条例により設置している常設の第三者委「いじめ調査検証委員会」(県内の大学教授や弁護士ら計5人の委員)で再調査</p>	<p>県内の大学教授や弁護士ら計5人の委員</p> <p>委員長:堂野 佐俊(どうの さとし) 山口学芸大教授</p>	<p>2019/2/1 報告書提出 約100頁 同級生から受けた「LINEライングループからの強制退会」「からかい」など18の行為をいじめと認定。このことにより、男子生徒が孤立感や絶望感を強めたことが、自殺のきっかけとなった可能性があるとした。</p>

			<p>県などと雇用関係にあったことなどで不信感を強めていた。</p> <p>する方針。</p> <p>遺族側は、遺族が推薦する県外の団体を通じて委員を新たに選ぶよう要望。</p> <p>県は「新たな委員会を設置したり、委員を代えたりするのは迅速な対応という第三者委の趣旨に反する」とし、新たな委員を加えることも、条例で「委員は5人以内」と定めているため「条例改正が必要で時間がかかる」と難色を示す。</p> <p>再調査では、野球部での指導は適切だったか いじめや指導が生徒の精神状態にどんな影響を与えたかなどの解明に力を入れる。</p>		<p>また、複数の教職員の5つの行為を「いじめに類する」とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒の前で名前を呼ぶ ・掃除用具の片づけの押し付ける ・テスト中に『ちゃんとやったんか』と話しかけた ・対応に困るようなことを言う ・不必要に名前を連呼する <p>など</p> <p>こうした行為を男子生徒がツイッターへの投稿で「恥ずかしい」と明かしたり、友人に「嫌だ」と伝えたりしていたことから、「不快に思っていた」などと指摘。「生徒にとってストレス要因になった」と結論付けた。</p> <p>検証委は報告書で教職員の行為に他の生徒が同調し、次のいじめを生み出す端緒となる可能性がある」と強調。適切ないじめ対策と部活動運営、教職員による十分な配慮と対応があれば、自殺を防ぎ得た可能性がある」と結論付けた。</p> <p>http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/9/8/7/987b729c26f6758215f3b991c6ca9f04.pdf</p>	
45-1	2016/8/19	自殺	<p>青森県上北郡東北町の町立上北中学校の男子生徒(中1・12)が自宅敷地内の小屋で自殺。小屋の中で、「学校に行きたくない」という趣旨の遺書らしき紙が発見される。</p> <p>8/24 遺品を整理した際</p>	<p>2016/9/2 東北町教育委員会 は、第三者でつくる付属機関「東北町いじめ防止対策審議会」を組織。</p> <p>・いじめの有無に関する事実関係 ・死に至った過程や背景 ・再発防止策</p>	<p>審議会委員 計6人 審議会長: ・荒谷 国人 元小学校長・大学特任准教授 審議会長職務代理者: ・築田(やなだ?)兼男 学識経験者 委員:</p>	<p>2016/12/26 教育長に答申。</p> <p>調査委員会は、審議会は男子生徒に行われた行為のうち一部の生徒から「汚い」と言われていたほか、ばい菌扱いされたり机をたたかれたりするなど6項目中3項目をいじめと判断。いじめが自殺の一因であると認定。また、男子生徒が特定の同級生に後ろからいすを何度も蹴られることを「嫌がらせ」と訴</p>

			<p>に、はがき大サイズの用紙 5~6 枚で、「いじめがなければもっと生きていた」との趣旨の記述などが見つかった。</p> <p>6 月、生徒は担任教諭に「席替えが嫌だ」と訴えた。母親が「椅子を蹴られるなどの嫌がらせをされている」と申し出て、学校は直後に席替えを行った。</p> <p>教委は、いじめ防止対策審議会を設置し、自殺の原因を調べる。</p>	<p>の3点について、審議会に諮問。</p> <p>2016/9/12 町教育委員会が調査部会を設置。</p> <p>調査部会長の栗林理人・弘前大特任准教授は、いじめを苦に自殺するとの男子生徒の書き置きなどを根拠に、「いじめはあったと断定できる」との見解を記者発表。</p> <p>調査部会は、関係する生徒や教員からの聞き取りなどで、具体的ないじめの内容や自殺との因果関係を調べる。</p> <p>審議会 12 回。調査部会 11 回。</p>	<p>・野田 勲 中学校退職校長 ・中村 祐子 スクールカウンセラー(東北町審議会運営規則第 3 条第 2 項により全審議会の欠席) ・蛭澤 孝義 人権擁護委員 ・乙供 房子 学識経験者</p> <p>委員として各分野の専門家らを加え、それぞれの見地からの意見も聞く。</p> <p>2016/9/12 2 回目の審議会で、臨床心理士など 3 人の臨時委員を新しく加え 9 人の委員で本格的な調査に入った。</p> <p>臨時委員: 調査部会長: ・栗林 理人 弘前大学大学院 医学研究科付属 子どものこころの発達研究センター特任准教授 医学博士 委員: ・藤林 正雄 青森大学社会学部 社会学科教授 ・足立 匡基 弘前大学大学院 医学研究科付属 子どものこころの発達研究センター特任助教 博士(人間科学)臨床心理士</p>	<p>えていたことについて、学級担任が同級生に「男子生徒が授業中に集中していない時などに合図を送る」よう依頼していたとし、これも自殺の一因になったとした。</p> <p>5 月以降、本人が「死んだ方がいいんでしょ」などと話していたことを担任教諭は把握していたが、校長らには伝わっていなかったという。</p> <p>一方、繊細でこだわりがあるといった生徒本人の特性や、小規模な小学校から規模の大きい中学校へ進学したことによる環境の変化など、さまざまな背景が複合的に関係していたとする。</p> <p>概要版 http://www.town.tohoku.lg.jp/gyou_gui/info/section/pdf/izime_tyosa.pdf</p>
--	--	--	--	--	---	--

					村田 典子 青森県弁護士会 弁護士(第 5 回審議会及び第4 回調査部会(10/24)より参加)	
45 -2		自殺 再調査	2017/1/11 男子生徒 は書き置きに「(自殺 は)いじめが一番の原 因」と記し、いじめに関 わっていたとする生徒 の名前も残したが、調 査報告では書かれてい た生徒によるいじめは 認められなかったた め、両親が「納得がい かない」として再調査を 要望。	2017/1/25 町は再調査を決 定。 2017/3/27 町いじめ問題再調 査委員会が発足。 再調査委員会が、学校が、男 子生徒自殺3カ月前の5月に 全校生徒に行っていたいじめに関 するアンケートの回答を破棄 していたことを把握。 学校は「いじめを訴えた生徒 はいなかった」「破棄した時期 もわからない」と説明。町教委 は、アンケートは保存義務が ある公文書には当たらないと 判断し、学校に管理をまかせ たとしている。 一方母親は、自宅で生徒がア ンケートに記入している姿を見 ており、「悪口、からかい」の欄 に印をつけていたという。 計20回の委員会 中学校や小 学校、同級生ら約 20 人に聴き 取り。	大学教授、臨床心理士、社会 福祉士、弁護士の4人 委員長： ・久保 富男 青森中央短期大 学教授 ・木下 晴耕 弁護士	2018/3/9 答申 中学校は特定の同級生を男子生徒の後ろ の席にし、授業に集中していなければ注意 するよう「支援」を頼んでいた。これを受けて 同級生は男子生徒のいすを何度も蹴ってい た。再調査委はこの行為を「いじめ」と新た に認定し、自殺との因果関係を認めた。支援 を男子生徒や両親に伝えなかったことで、男 子生徒が混乱したとして「本件発生の端緒に なった」と判断。 また、男子生徒はいすを蹴られるのが「嫌 だ」と伝え、中学校側はいじめと判断してい たにもかかわらず、支援を中止せず、いじ め対策の会議の開催や町教委への報告も 怠った。これを「致命的なミス」と指摘し、「支 援さえなければ自死しなかったのではない か」と結論。 いじめ防止対策審議会が16年12月に答申 した報告書は、自殺の一因に「本人の特性」 や「思春期の心性」などを挙げていた。再調 査委はこれを「主観的」だとし、「推測の域を 出ず、妥当でない」と批判。亡くなる3カ月前 に行われたいじめに関するアンケートが破 棄されていた問題も「猛省すべきだ」とした。 中学校の教頭が前回の報告書の内容を 把握していなかったことも判明。

						報告書 http://www.town.tohoku.lg.jp/gyou_gui/info/section/pdf/saichosa.pdf
46 -1	2016/8/25	自殺	青森県青森市藤崎町の青森市立浪岡中学校の葛西りまさん(中2・13)がJR奥羽線・北常盤駅で飛び込み自殺。 事故前日(24日)は2学期の始業式だった。女子生徒のスマートフォンから、「ストレスでもう生きていけそうにないです」などと書いた内容が見つかった。 保護者は1年時から何度も学校にいじめの相談をしており、学校もラインに「死ね」と書いたり、うわさを書いた生徒らに注意するなどしていた。 担任は加害生徒に「次やったら、親に言うからね」と脅しただけだったという。	2016/8/31 市教育委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき設置している第三者機関「市いじめ防止対策審議会委員」に、事実関係の調査を要請。 学校も調査を始めており、両者が連携して全容解明を目指す。 8回の臨時会、29回の作業部会としての連絡会を開催。 審議会は、遺族、関係生徒及び保護者、関係教員及び関係者ら延べ103人から聞き取り調査。 りまさんのスマートフォンを調査し、2015年の夏休み前ごろから、校内や無料通信アプリLINE(ライン)などで「死ね」「きもい」などと言われていたことを確認した。	弁護士ら5人で構成。 医師会や弁護士会など、市内の職能団体から推薦を受けた 2015年6月1日委嘱。 委員長: 櫛引素夫 青森大学教授 委員: ・山本 鉄也 弁護士 青い森法律事務所 ・荒谷 雅子 (財)日本医療機構 評価機構認定病院芙蓉会病院 精神科 医師 ・蝦名 享子 (財)日本医療機構 評価機構認定病院芙蓉会病院 臨床心理士 ・齋藤 史彦 公立大学法人青森県立保健大学 健康科学部 社会福祉学科 講師 2016/11/1～ 臨時で追加 ・木村 伸一 元中学校校長 2016/12/19～ 臨時で追加。 ・本田 政邦 NPO 法人役員	2017/4/11 中間報告。 報告書案では、「相当に乱暴な言葉で、りまさんを不快にさせる行動が断続的に存在した」などとして、4件のいじめを認定したが、自殺との直接原因は「確認できない」とした。 「思春期うつ」を自殺の背景の一つとしつつも、「『思春期うつ』と『いじめによる心身の疲弊』が、並列して書かれていた」という。 「思春期うつ」の根拠は示されなかった。 また、いじめを単なるトラブルと判断するなど学校側の対応に問題があったとする。 2016/12/20 青森県警は、りまさんの中傷したとされる生徒数人を児童相談所へ通告。
46 -2		自殺 再調査	2017/4/23 遺族が精神科医(同じ病院の臨床心理士)など常任委員2	2017/5/22 臨時会で要望の内容を協議したが、精神科医ら2人に、市いじめ審条例が	6人。 会 長: ・野村 武司 弁護士 埼玉弁護	2018/8/2 210頁 りまさんへのいじめは中1の6月頃から始まった。同級生グループから仲間外れにされ

			<p>人の解任を要望。「調査報告書案で思春期うつによる自殺との結論を導き、事実認定をゆがめた」「(報告書案の説明をする際に)遺族の心を傷つけた」と訴え、「委員の適格性を欠く」と主張。</p>	<p>解任理由として規定する「職務の遂行に必要な適格性を欠く行為」はなかったと判断。 2017/5/末 審議会の委員が全員任期満了となったことを理由に、メンバーを刷新。 新たな常任委員5人については全国的な職能組織に推薦を依頼し、全員を県外から選ぶことも確認。</p> <p>青森市及び東京都内を会場として、審議会 10 回、作業部会としての連絡会を7回開催。 遺族及び代理人弁護士、関係生徒及び保護者、関係教員及び関係者に対し、述べ 65 人に聞き取り調査。 前調査委員会から、調査資料を引き継ぐ。</p>	<p>士会 副会長: ・伊東 亜矢子 弁護士 第二東京弁護士会 委員: ・天笠 崇 医療法人財団 東京勤労者医療会 代々木病院 精神科 科長 ・中谷 敬明 岩手県立大学 社会福祉学部 人間福祉学科 教授 ・前島 康男 東京電機大学 理工学部 共通教育群 教授 ・和久田 学 大阪大学大学院 連合小児発達学研究所 特任講師</p>	<p>たり、学校や無料通信アプリ LINE で、「死ね」「うざい」といった悪口や容姿を中傷する行為など 20 件以上をいじめと認定。 中2に進級しクラスが替わったものの、いじめが続いたことで「いじめから逃れられない」との意識や強い落胆の念を覚えるようになった」と指摘。「いじめられる状況が今後も続くものと感じ、将来を悲観した」と判断。いじめが自殺の「主要な原因」と認定。 また、学校が生徒間のトラブルを把握していたにもかかわらず、いじめと捉えずに担任に対応を任せていた点を挙げ、「組織的対応がされていなかったのは学校の責任」と断定した。再発防止策として、教員が子供と向き合う余裕を持てる環境をつくるため、財政的措置を含めた対策など国や県レベルでの取り組みを提言した。 なお、自殺について、前回問題になった思春期うつや家庭環境に起因したとの記述はなかった。 報告書 210 頁 https://www.city.aomori.aomori.jp/kyoiku-shido/h30singikai/300918.html</p>
46-3	当初の調査についての検証	2018/8/25 遺族は、当初の調査について検証するよう求める要望書を市に提出。	<p>市と市教育委員会は、市いじめ防止対策審議会の調査についての検証。</p> <p>検証をはじめることについて、遺族に連絡はなかった。</p>		2018/12/29 市長と市教育長らが遺族側と非公開で面会し、説明。審議会が調査過程で遺族を傷つけ、不信感を抱かせた点について配慮が不十分だったとするなど、おおまかには調査に問題があったという内容を遺族に報告。	
47	2016/8/31	自殺	宮崎県宮崎市の市立中	2016/10/ 第三者でつくる「いじ	弁護士や大学教授、精神科医ら	2017/10/27 第三者委員会は、「同級生の

-1			<p>学の男子生徒(中1・12)が自殺。特定の生徒から暴力を振るわれたという趣旨のメモを残していた。</p> <p>2016/9/ 生徒と保護者に自殺を公表し、全校生徒を対象にしたアンケートを実施。自殺した生徒と、メモに名指しされていた生徒らが夏休みに一緒にいるのを何度も見たという記述もあった。</p> <p>同市では、2016/7/6 女子生徒(中1)、2016/11/30 男子生徒(中2)が自殺。2012～15年に市立中学校生徒の自殺はなかった。</p>	<p>め防止対策委員会」で報告。</p> <p>2017/3/7 初めて新聞報道される。</p> <p>この間、委員会は開かれていないが、市教委は「委員会で協議してもらおうための資料を準備している段階」と説明。</p> <p>2017/8/31 市教委が遺族に、同級生らによるいじめがあったとする中間報告書をまとめたこと説明。</p> <p>中間報告では、自殺との因果関係は不明としていた。</p>	<p>5人。任期は2年。</p> <p>委員長:河原国男 宮崎大教授</p>	<p>暴力行為や金品の要求により、精神的な苦痛が増大した」と結論。自殺との因果関係も認定。</p> <p>遺書とみられるメモに「すぐ殴る同級生がいる」「逆らえない」「ずっと嫌なことをされた」という趣旨の記述があった。</p> <p>報告書によると、男子生徒は小学5年で友人関係となった男子同級生に、小学6年の時から、たたかれたり、昼食代などを要求されたりしていた。同級生は男子生徒が他の友人と遊ぶことを許さず、中学入学後は常に一緒にいる状態だった。違和感を覚えた教諭が男子生徒に尋ねると、「困っていない」と答えたという。</p> <p>男子生徒は夏休み後半、親しい友人らに「自殺したい」と話していた。</p> <p>報告書は「救いを求める気持ちはありながらも同級生との交友関係に耐えがたい苦痛を感じ、絶望的な気持ちが限界に達した」と指摘。</p> <p>いじめを認知できなかった学校側の対応を批判した。</p>
47 -2		<p>自殺 再調査 不開始決定</p>		<p>2017/9/ 9 月定例市議会に条例案を提案。</p> <p>「宮崎市いじめ問題再調査委員会」をいじめ防止対策推進法に基づき設置。</p> <p>2017/12/ 戸敷市長は、文科省の「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の4項目に基</p>	<p>委員長:花野 典子</p>	<p>2018/3/29 市いじめ問題再調査委員会が答申。</p> <p>2018/4/ 市長は、内容を踏まえて、「再調査の必要はない」との最終判断を明らかにした。</p>

				づき、再調査委員会を設け、報告書の内容を検討するよう諮問。		
48	2016/秋	自殺	大阪府の府立高校の男子生徒(高2・17)が、学校近くのマンションから転落死。 生徒の死後、友人の名前と「学校でいろいろあった」などと記されたリポート用紙が見つかった。	母親は学校の調査は不十分だとして、第三者委員会の設置を要望。 大阪府教育庁は、第三者委員会を設置。	弁護士や大学教授	2019/8/9 調査結果を報告。(初めて報道) 男子生徒は2015年7月以降、死亡当日まで1年以上にわたり、複数の同級生らからいじめを繰り返し受けていたと認定。 当該生徒は入学した2015年以降、同級生らから仲間はずれにされたり、一方的にビンタをされるなどの暴力を受けたり、ツイッターにいやなことを書きこまれたりしたほか、別の生徒のスマートフォンを誤って落として壊し、弁償を強く求められていた。これら、いじめが疑われた13件中12件を第三者委員会はいじめと認定。生徒の死亡当日、同級生らから公園に呼び出されたが行かず、転落死しているが見つかった。 また、母親は生徒の入学時に、中学時代の友人関係から「いじめの不安がある」と学校に相談。生徒自身も同級生らとのトラブルを担当や養護教諭に伝えていたが、学校はいじめ対策委員会を開いて情報共有するなどの対応をさらず、第三者委員会は、「いじめのリスクへの感度が低すぎた。いじめ防止対策推進法に反した対応だった」と指摘。 一方で、警察は転落死が自殺であるとは断定しておらず、第三者委員会は「いじめと転落死との因果関係を述べることは困難」としている。
49	2016/9/12	自殺	兵庫県加古川市の市立	女子生徒の保護者が、自殺の	弁護士や医師ら第三者の5人	2017/12/23 第三者委員会は、いじめが

		<p>中学校女子生徒(中2・14)が自宅近くで自殺をはかり、8日後(9/20)に亡くなる。</p> <p>自宅から1枚の小さなメモ用紙が見つかる。周囲でいじめがあり、悩んでいることを示す内容が書かれていた。</p> <p>女子生徒が自殺を図った直後に、学校は全教員や仲の良かった生徒1人から聞き取りをしたが、いじめは確認できなかったという。</p> <p>当初、遺族からの要望で、自殺の公表を控えていた。</p>	<p>原因にいじめ問題があるのではないかと考え、市教委に調査を求めた。</p> <p>2016/11/18 市育委員会は、いじめ防止対策推進法に基づく「重大事態」として、「市いじめ問題対策委員会」を設置。いじめの有無や自殺との因果関係について調べる。</p> <p>2016/12/26 前年度までに実施されたいじめの有無や悩みに関する生徒アンケート(中 1 分)が保管されていないことが判明。教委は、「問題のある記述は教員が記録し、保存している。」「スペースが限られており、物理的に難しい」とする。</p>	<p>委員長: 吉田 圭吾 臨床心理士 神戸大学大学院人間発達環境学研究所教授 金綱 知征 甲子園大学心理学部現代応用心理学科准教授 曾我 智史 弁護士 尼崎駅前法律事務所 三木 一子 社会福祉士 芦屋市スクールソーシャルワーカー 渡邊 敦司 児童精神科医師 兵庫県立ひょうごこころの医療センター</p> <p>調査補助員 藤田 翔一 弁護士 SIN法律労務事務所 清田 美夏 弁護士 神戸あじさい法律事務所</p>	<p>自殺の原因だったと認定する調査結果を発表。</p> <p>女子生徒がいじめを訴え、学校が把握する機会が何度もあったのに、何も対応しなかったことが自殺につながったと結論づけた。</p> <p>第三者委員会は、クラスの生徒間で序列ができる「スクールカースト」の構図が、いじめの背景にあったことを指摘。担任が学校側がこの構図の重要性を認識していなかったことが、女子生徒からのいじめの訴えを見逃す要因だった可能性が高いという。</p> <p>女子生徒は、中学1年生の時からクラス内や部活動で無視や仲間はずれ、嫌がるあだ名で呼ばれるなどのいじめを受けた。1年生の2学期、部活動で一緒にいじめられていた別の生徒の保護者がいじめを訴えたが、顧問は生徒同士のトラブル(けんか)と判断し、教職員間で共有されなかった。</p> <p>1年生の3学期ごろからいじめがさらに激化。「死ね」などと書かれたメモが回ってきたり、LINE(ライン)に写真を掲載されたりしたという。</p> <p>クラス替え後の2年になっても、発言力のあるグループが、女子生徒に話し掛けた生徒に嫌がらせをするなどし、再び孤立。</p> <p>2年生の6月に実施された学校生活アンケートで、女子生徒は複数の設問で「仲間に入れてもらえない」など、いじめを示す回答をした。教師らによる支援が必要な状況だったが、担任は、その後の保護者懇談会で学習</p>
--	--	--	--	--	---

						<p>面について触れたのみだった。 1年時から、担任教諭とやりとりするノートに「しんどい」「食欲ない」などとたびたび記入していたという。 女子生徒の両親はアンケートの内容などについて、第三者委の調査開始まで知らされなかった。</p> <p>概要 8 頁 http://www.city.kakogawa.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/148/tyousakekkasaihatubousi.pdf 答申 133 頁 http://www.city.kakogawa.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/148/jyuudajitaitousinn.pdf 再発防止策 https://www.city.kakogawa.lg.jp/material/files/group/100/tyousakekkasaihatubousi.pdf</p>
50 -1	2016/10/6	自殺	兵庫県神戸市垂水区の市立中学校の女子生徒(中3・14)が橋の欄干で首を吊って自殺。友人との交換ノートや「ツイッター」の記述などに、いじめを示唆する内容があり、「2年生のころから同級生に悪口を言われる、仲間はずれにされる	2016/10/20 女子生徒の保護者が、学校と市教委に「いじめがあった」と調査を要望していることを受けて、市教育委員会が第三者委員会を設置。 2016/11/上旬までに、全校生徒へのアンケートや、同級生や教職員への聞き取りを終えた。 2016/12/13 第三者委員会が調査していることが判明。「在校生	大学教授や弁護士、臨床心理士ら7人。 公平中立な調査のためとして公開しない。 のちに、市教育委員会の付属機関「神戸市いじめ問題審議会」(常設)が、第三者委員会として調査していることが判明。	2017/8/ 調査委員会が遺族に報告書案を示す。容姿を中傷する発言や、廊下で足をかけられたりしたことを「いじめ行為」と認定。ただし、自殺の原因とは特定しない。 母親は原因究明が不十分として2度にわたって質問書を送ったが第三者委は回答せず、調査終了の意向を示した。 2017/8/8 165 頁

			<p>などのいじめを受けていた」という。 亡くなった当初、「家庭内トラブルを記した遺書があった」との誤った情報に基づく一部報道があった。</p> <p>2017/6/ 複数の同級生が新聞社の取材に、女子生徒は2年の時から「顔面凶器」と呼ばれたり、「告げ口をした」と根も葉もない噂を広められたり、足をかけられたり、授業中に消しゴムを投げられたり、趣味の絵や服装を「きもい」と言われたりしていたという。 3年生になって腕を傷つけるなどの自傷行為を始め、2016年夏には仲の良い同級生に「死にたい」「学校に行きたくない」と漏らすようになったという。(2017/6/17 毎日新聞)</p>	<p>や調査に影響がある」として、調査に入ったことを公表していなかった。 市教委はアンケートや聞き取りの結果について、「調査内容に関わるので一切話せない」とし、調査結果についても「遺族には説明するが、公表するかどうかは未定」とする。 2016/12/26 同校は学期ごとに、生徒に生活状況のアンケートを実施しているが、前年度までに実施されたいじめの有無や悩みに関する生徒アンケート(中1、中2分)は学期ごとに廃棄しており、保管されていないことが判明。 市教委は「問題のある記述は教員が記録するなどして把握している。第三者委の調査であらためて生徒にアンケートもしており、支障はない」とする。 2017/3/中旬以降、家族の希望を受けて、卒業生を含む一部生徒を対象として再度の聴き取り。</p>	<p>委員長: 添田 晴雄 大阪市立大学大学院文学研究科 准教授 副委員長: 中村 豊 東京理科大学教職教育センター 教授 委員: ・今塩屋 登喜子 兵庫県臨床心理士会 臨床心理士 ・田中 究 兵庫県立ひょうごこころの医療センター院長 精神科医 ・田邊 哲雄 兵庫県社会福祉士会 社会福祉士 ・藤本 久俊 兵庫県弁護士会 弁護士 ・正木 靖子 兵庫県弁護士会 弁護士</p>	<p>調査委員会は、容姿を中傷する発言や、廊下で足をかけられたりしたことなどを「いじめ行為」と認定。しかし学校側は全く気付いていなかったと指摘。他生徒らから女子生徒の異変の申し出がなかったことを理由に「(自殺の兆候を)教職員が察知するのは極めて困難」とした。自殺の原因も「特定できない」とし、いじめとの因果関係は認めなかった。</p> <p>報告書は、市の情報公開条例により、個人の特定につながるとして、全5章のうち、自殺の経緯や要因、いじめの内容などを記した第3章(64ページ分)は黒塗り。</p>
50-2	メモの調査		<p>2018/4/22 市教委は、自殺直後に学校側が友人らに聞き取った内容の</p>	<p>市教委が、弁護士に調査を依頼 http://www.city.kobe.lg.jp/info/rmation/municipal/giann_etc/</p>	<p>羽田 由可 (はだ ゆか) 弁護士 村上 英樹(むらかみ ひで)</p>	<p>1.平成29年3月6日に、当時の校長が遺族に対し、面談の資料乃至メモは存在しないと回答した理由について、</p>

		<p>メモが残っていたと発表。</p>	<p>H30/img/kodomo300531-4.pdf</p> <p>調査内容</p> <p>①平成 28 年 10 月 11 日に教職員が生徒に聴き取りした内容を記載したメモの存在が確認されるまでの事実関係</p> <p>②教頭が作成した資料に関すること</p> <p>③当該メモに関連するその他のメモや資料の存否</p> <p>④ご遺族からご要望いただいた調査項目</p> <p>聴き取り対象者 平成 28、29 年度に在籍していた教職員 22 名 (当該中学校、教育委員会事務局)</p>	<p>き)弁護士</p>	<p>①主席指導主事の指示に従った。</p> <p>②□□は、同メモの存在が明らかになれば遺族からの再度の情報開示請求等が出されることが考えられ、その場合の事務処理が煩雑であると考えていた模様であり、また、第三者委員会の報告完成について当時は平成 28 年度末(平成 29 年 3 月)が目標とされていたこともあって、同メモの存在を回答することにより教育委員会としての事務が増大することを避けたいという思惑を有していたと推測される。</p> <p>一方、校長は、事故後5ヶ月近く経過した時点で同メモの存在を明らかにした場合の遺族の反応を心配し、できれば同メモがないことによりやり過ごしたいという思いを有していた模様である。</p> <p>「校長が 10 月 11 日面談のことを意識的に省いたことはない」と述べているから。そして、このことを「学校から教育委員会に伝えられていたから」同面談内容を学校が基本調査報告書において意識的に隠そうとしていたとは認められない」と結論。</p> <p>http://www.city.kobe.lg.jp/information/municipal/giann_etc/H30/img/kodomo300606-1.pdf</p> <p>追補</p> <p>当時の校長が、メモ隠ぺい調査の弁護士に話したとされる内容について、本人が言っていないことが書かれていたり、重要な部分が落とされているという陳述書を提出。</p>
--	--	---------------------	---	--------------	---

						<p>http://www.city.kobe.lg.jp/information/municipal/giann_etc/H30/img/kodomo300730-4.pdf</p>
50 -3	自殺 再調査	<p>2017/8/下旬 報告書に自殺から数日後に生徒6人にヒアリングしたメモが「破棄」との記載があるのに気付いた後任の校長らが、実際には教職員の1人がメモを保管していると市教委に報告。</p> <p>2017/11/20 第三者委員会が調査対象の生徒の一部から聞き取りができていないことが判明。</p> <p>遺族は、文部科学省のいじめ調査ガイドラインで再調査の条件として記載されている「十分な調査が尽くされていない場合」にあたることとして、「自殺との関係やいじめの経緯の解明が不十分」として、市教委に追加調査を申し入れた。</p> <p>2017/12/26 第三者委員会は、母親が求めていた追加調査の申し入れを拒否する回答。</p> <p>2018/3/ 遺族が報告書</p>	<p>2018/4/22 市教委は第三者委員会の調査報告書で「破棄された」としていた、自殺直後に学校側が友人らに聞き取った内容のメモが残っていたと発表。</p> <p>2018/4/26 市長は、「破棄された」とされていた友人らへの学校の聞き取りメモが見つかったことを受け、いじめに関する調査委員会を5月にも設置し、再調査すると発表。事務局は子ども家庭局に置く。</p> <p>2018/4/26 市長定例会見 http://www.city.kobe.lg.jp/information/mayor/teireikaiken/h30/300426.html#midashi36134</p> <p>2018/7/16 「神戸市いじめ問題再調査委員会」発足。 http://www.city.kobe.lg.jp/information/municipal/giann_etc/H30/img/kodomo300730-2.pdf</p>	<p>有識者2人、弁護士2人、精神科医1人の計5人</p> <p>委員長： 吉田 圭吾 臨床心理士 神戸大学大学院人間発達環境学研究所教授 職務代理： 春日井 敏之 立命館大学大学院教職研究科長／文学部教育人間学専攻 教授 委員： 曾我 智史 弁護士 尼崎駅前法律事務所 三木 憲明 弁護士 いぶき法律事務所 山崎 信幸 精神科医師 京都府立洛南病院精神科医長</p> <p>調査補助委員： 足立 友季世 弁護士 藤田 翔一 弁護士</p>	<p>2019/4/16 報告書提出</p> <p>調査委員会は、いじめと自殺との因果関係を認めたいうえで、「寄り添える教師が1人でもいたら命を救えた可能性がある」と指摘した。</p> <p>報告書では、生徒は中1のころからインターネット上で中傷されるなどのいじめを受けた。中2が終わる時点で「強い喪失感などを抱き、心理的にかなり脆弱(ぜいじゃく)な状態になっていた」とした。</p> <p>一方、教職員はいじめと認識せずに「よくある女子同士の人間関係のトラブル」と捉え、「様子を見る」「けんか両成敗」といった対応でいじめが深刻化した。生徒の1、2年時には学校から市教育委員会へのいじめの報告は0件だった。</p> <p>概要版 http://www.city.kobe.lg.jp/child/young/jjimesaichosa.html</p> <p>http://www.city.kobe.lg.jp/child/young/img/310416gaiyouban.pdf</p> <p>2020/2/25 市は、いじめ調査メモを隠蔽した問題で、遺族に約2000万円の解決金を支払って和解することを決定。</p>	

			<p>への所見を提出した際、校長が改めて市教委にメモの存在を報告。</p> <p>市教委は遺族に謝罪。弁護士による調査で経緯を調べるという。</p> <p>2018/4/3 遺族の代理人弁護士が、市教委が設けた第三者委員会の調査内容が、自殺との因果関係やいじめが起きた背景などは明記しておらず不十分として、市長宛てに再調査を求める申し入れ書を提出。</p>			<p>市議会で、訴訟を経ずに和解するための議案が全会一致で可決された。</p>
51	2016/11/21	自殺	<p>新潟県新潟市西区の県立新潟工業高校に通う男子生徒(高 1・15)鉄道自殺。</p> <p>生徒の自宅から「生き地獄のような毎日でした」「本当はもっと生きたかったけど、もう生きていけない気がしない」といじめをほのめかす書き置きがあった。</p> <p>生徒は9月中旬からいじめを受けていると計3回、担任に相談してい</p>	<p>2016/12/ 第三者委員会を設置。</p> <p>常設の、「新潟県いじめ防止対策等に関する委員会」(第三者調査委員会)部会</p> <p>http://www.pref.niigata.lg.jp/kyoikusomu/1356869810811.html</p>	<p>氏名公表 10名</p> <p>会長:梅野 正信 上越大学大学院 学校教育研究科教授</p> <p>職務代理者: 青山 雅子 佐潟荘(医療法人水明会)精神科医師</p> <p>委員: 伊藤 真理子 新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科 准教授 臨床心理士 武井 恒美 新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 特任教授 社会福祉士 足立 定夫 新潟中央法律事務</p>	<p>2018/9/11 報告書提出</p> <p>2016年9月から男子生徒が不愉快なあだ名で呼ばれたり、無料通信アプリ「LINE」で中傷する画像が投稿されたりするいじめがあったと認定。男子生徒は計3回担任に相談したが、情報が一部の教諭にとどまっていたほか、保護者に報告せず、関係生徒からの聞き取りも適切でなかったことなどを挙げ、対応が不十分だったと指摘。</p> <p>第三者委は、男子生徒がネットで自殺方法を検索したのが3回目の相談の2日後だったことなどから、「孤立感を救ってほしいという担任教諭への期待が裏切られたことが、自殺の決行に最も影響を与えた」と結論。</p>

			<p>た。学校が加害生徒に確認したところ、いじめを認めため、指導したという。学校は保護者や県教育委員会に報告していなかった。亡くなったあとの調査で、「LINE」で男子生徒を除いたクラスのメンバーを中心としたグループで中傷するような投稿もあったことが判明。</p> <p>2017/1/15 男子生徒が担任に名前を挙げた3人が、高校で個別に父親らと面会。校長や担任らも同席。</p> <p>加害生徒は、男子生徒を嫌がるあだ名で呼んだことや暴言を言ったこと、無料通信アプリで男子生徒を中傷する画像の拡散に加担したことなどを認め、謝罪した。</p> <p>(新潟県3号案件)</p>		<p>所 弁護士 川上 克(まさる) 新潟県高等学校PTA 連合会会長 臨時委員: 折目 直樹 新潟大学大学院医歯学総合研究科精神医学分野 医師 浅田 剛正(たかまさ) 新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科 准教授 臨床心理士 岩淵 浩(ひろし) 岩淵浩法律事務所 弁護士 吉田 金豊(きんぽう) 新潟県立巻高等学校 PTA 会長</p>	<p>提言として、いじめを把握した場合の丁寧な聞き取りや学校と県教委、保護者間の連携強化のほか、会員制交流サイト(SNS)の適正利用に向けた取り組みの強化などを求めた。</p> <p>概要版 12 頁 http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/151/617/houkokusyo1234_487853,0.pdf</p>
52 -1	2016/12/8	自殺	<p>兵庫県宝塚市のマンションから市立中学校の女子生徒(中2・14)が飛び降り自殺。</p> <p>外階段にあった生徒のかばんから遺書のような</p>	<p>2016/12/28 市教育委員会は、学校内でトラブルがあった可能性も含め、市教委常設の「いじめ防止対策委員会」に調査を依頼。</p> <p>大学教授、弁護士、臨床心理</p>	<p>第三者委は大学教授、弁護士、臨床心理士の3名で発足。その後、精神科医、弁護士、スクールソーシャルワーカーの3名を加える。計6名</p>	<p>2018/7/23 第三者委が、報告書をまとめて市教委に非公開で答申。</p> <p>3回にわたり、遺族に説明。</p> <p>遺族側は「いじめと自殺の因果関係が分かりにくい」などと指摘。</p>

			<p>メモが見つかった。また、日記に学校での人間関係の悩みをつづり、死亡前日には「もう死ぬ。生きる意味がない」などと書いていた。2016年11月末の学校生活アンケートでは、生徒の回答にいじめに関する記述はなかった。一方、友人が12月1日、「(亡くなった生徒が)交友関係で困っているようだ」と学校に相談していた。</p>	<p>士の3人で第三者委員会発足。</p> <p>2017/1/ 精神科医、弁護士、スクールソーシャルワーカーの臨時委員3人が加わり、6人になる。</p> <p>2018年7月までに、76回の聞き取り調査と44回の会合。</p>	<p>会長:石田 真美 弁護士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋 哲(さとし) 臨床心理士 ・吉永 省三 大学教授 ・田邊 哲雄 社会福祉士 ・野口 善國 弁護士 ・持田 啓(ひらく) 精神科医 <p>http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/shisei/1009519/shingikai/1010484/index.html</p>	
52-2		自殺 報告書改訂				<p>2018/10/1 報告書の内容を改訂。内容は公開せず。</p> <p>2018/10/11 報道で、第三者委によるいじめ認定が判明。市教委が、「遺族から事実誤認の指摘があった」として、報告書の改訂を認める。</p> <p>2018/10/16 第三者委が声明。市教委が「非公開」とした報告書について、いじめ4件の認定などの「概要」を示し、改訂は第三者委の主体的な判断と説明。</p> <p>女子生徒が仲間に入ろうとして他の生徒からストーカー呼ばわりされたことや、部活で仲間外れにされたことなど少なくとも4件をいじめと認定。</p> <p>報告書では4件のいじめ行為について、暴力行為はなく、「一つ一つは一見、攻撃性は</p>

						<p>ないと見えるが、総体としては生命の危険にも結びつく重大なもの」と判断。</p> <p>また、部内で1年前にも不登校が発生しながら学校側が積極的に関わろうとしなかったと指摘。不登校になった生徒の訴えを真摯に受け止めていれば、「本件事態は回避しえたのかもしれない」と学校の責任に言及。</p> <p>2018/10/18 遺族が第三者委に抗議声明。遺族側が報告書の矛盾を指摘した結果、大幅に改訂された」と反論。</p> <p>改訂された報告書では、遺族の指摘で、心理学的な仮説を含む記述を削除し、結論部分に「いじめの他に自死に結びつくような事柄は見当たらなかった」と追記。ほかにも数カ所、事実関係などが訂正されたという。</p> <p>2019/2/28 遺族から報告書の公表の許可が得られず、2つの報告書は非公表にすることを決定。</p>
52 -3	再調査	<p>2019/2/8 遺族は、いじめ行為の時期や主体、方法、経緯などが具体的に特定されておらず、娘が残した「手書きのノート」の内容が考察されず、部活以外のクラスでのいじめの調査も不十分と訴え、市長部局による再調査を要望。</p>	<p>2019/4/26 市教委は、「遺族とのコミュニケーションが不足し、信頼関係を築けていなかった」として、現在の第三者委による調査の継続を断念。</p> <p>市は、常設している子供の権利擁護を担当する委員会に調査を委ねる方針を決定。</p> <p>2019/7/1 新しい調査委員会が発足。 http://www.city.takarazuka.hyogo</p>	<p>5名 委員長:春日井 敏之 立命館大学大学院教職研究科 教授 委員長職務代理:曾我 智史 弁護士 委員: 足立 友季世(ゆきよ) 弁護士 伊藤 美奈子 奈良女子大学研究院生活環境科学系 教授 小林 哲郎 神戸女学院大学大学院人間科学研究科 教授</p>	<p>2020/6/22 答申</p> <p>部活動やクラスで無視や陰口など計25件のいじめを認定。「自殺との間に極めて強い関連性がある」とした。</p> <p>また、部活動では2015年から別の部員に対するいじめが計22件発生しており、既に4人が退部していたにもかかわらず、顧問らが具体的な対応をしていなかったことなども判明。同委は「学年、学校を挙げた指導、支援が行われていれば当該生徒の重大事態は避けられた可能性が高い」とし、学校や教員</p>	

		<p>http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/res/projects/default_project/page/001/029/375/20190530_bunkyo_60_3_s.pdf</p>	<p>jp/shisei/1009519/shingikai/1029620/index.html</p> <p>諮問内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.当該生徒に対するいじめの事実を調査すること。 2.上記 1 において認定されたいじめと、当該生徒の自死との関連性を調査すること。 3.当該事案に至るまでの当該校の対応並びに事案発生後の当該校及び市教育委員会の重大事態に対する対応を調査し、課題を検証すること。 4.上記の結果を踏まえ、今後のいじめ防止に向けた提言を行うこと。 <p>18 回会議。 関係生徒 18 名、保護者 10 名、教職員 15 名、教委関係者 3 名の計 46 名から聴き取り。</p>	<p>の危機意識の乏しさを指摘。第三者委の調査についても「調査プロセスで丁寧さを欠いた」とし、遺族との意思疎通に問題があったとした。</p> <p>概要版(約 150 頁) http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kyoiku/1009362/1030750.html</p> <p>http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/res/projects/default_project/page/001/030/750/tyousahoukokusyo_gaiyouban.pdf</p> <p>2019/6/29 報告書で指摘された別生徒のいじめについて、市教委が当時の校長らに事実関係を聞き取った結果、学校は 2015 年 9 月上旬に別生徒が脱毛症になるなどしたことを把握し、市教委に「重大事態に当たるか」と電話で相談したところ、市教委は附属機関の「市いじめ防止対策委員会」の委員と電話で協議しただけで「交友関係のトラブル」と判断していたことが判明。市議会議員総会で報告した。</p>
--	--	--	---	--

「日本の子どもたち」 <http://www.jca.apc.org/praca/takeda/> ⇒ 「オリジナル資料」 http://www.jca.apc.org/praca/takeda/takeda_data.html